

監査報告書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2020年5月18日

学校法人東京キリスト教学園

監事

長 橋 恵 彦

監事

桑 原 浩 行

私たちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人東京キリスト教学園寄附行為第16条の規定に従い、同学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1 監査方法の概要

私たちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人（長谷川恭昭公認会計士）から報告および説明を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等の監査を実施しました。

2 監査の結果

(1) 監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の2020年3月31日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。

(2) 学校法人の業務ならびに財産の状況又理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。

(3) 2019年度の事業計画を実践し、評価し改善へと繋げるPDCAサイクルが確立されつつあります。それが教育・学生支援、研究の向上と、懸案の財政基盤確立（先ずは中期計画に挙げた資金の収支2023年度均衡達成）に寄与することを期待します。最重点課題である学生確保は、18歳人口の減少もありシニア層の開拓等世代を超えて展開する必要があります。大変な局面において役員・教職員が協働し、既に開始した30周年記念事業に新型コロナウイルス対応も加わったこの年、各々の心身の健康管理にも留意しつつ、業務を健全に進めることを望みます。

以上